

令和 8 年 6 月 1 日

日本形成外科学会
形成外科ロボット手術検討委員会

形成外科分野の内視鏡下手術を行うための指針

(A) 術者条件

1. 形成外科専門医であること。
2. 該当する手術、手術部位の解剖、内視鏡手術機器に関する十分な知識を有していること。
3. 内視鏡手術手技を修得しており、その意義について理解していること。
4. 従来の外科手術で同様の手術ができること。

【ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）】

・乳腺腫瘍患者、もしくは遺伝性乳癌卵巣がん症候群に対する乳房切除術、乳がん術後の乳房再建における術者は、日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会による「乳癌および乳腺腫瘍術後の乳房再建を目的としたゲル充填人工乳房および皮膚拡張器使用基準」が定める責任医師または実施医師であり、基準を遵守していること。

・ポーランド症候群の乳房低形成、乳房欠損の乳房再建における術者は、日本形成外科学会による「外傷・先天異常に対する乳房再建，ならびに乳房増大を目的としたゲル充填人工乳房および皮膚拡張器に関する使用要件基準」が定める医師基準を満たし、基準を遵守していること。

・いずれも両学会が主催する学術講習会を受講し、医師登録を済ませておくこと。

・術者は、切開、内視鏡下にかかわらず、ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術 3 例以上の術者としての経験を有していること。

【組織拡張器による再建手術（一連につき） 乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）】

- ・術者は日本乳房オンコプラスチックサージヤリー学会による「乳癌および乳腺腫瘍術後の乳房再建を目的としたゲル充填人工乳房および皮膚拡張器使用基準」が定める責任医師または実施医師であり、基準を遵守していること。
- ・いずれも両学会が主催する学術講習会を受講し、医師登録を済ませておくこと。
- ・術者は、切開、内視鏡下にかかわらず、組織拡張術による再建手術3例以上の術者としての経験を有していること。

【動脈（皮）弁及び筋（皮）弁を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。） 一次的に行うもの】

- ・術者は切開、内視鏡下にかかわらず、動脈皮弁術、筋（皮）弁を用いた乳房再建術（一次的に行うもの）3例以上の術者としての経験を有していること。

【動脈（皮）弁及び筋（皮）弁を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。） 二次的に行うもの】

- ・術者は切開、内視鏡下にかかわらず、動脈皮弁術、筋（皮）弁を用いた乳房再建術（二次的に行うもの）3例以上の術者としての経験を有していること。

(B) 施設条件

1. 日本形成外科学会における形成外科領域専門研修基幹施設、連携施設、または連携候補施設であること。
2. 常勤の形成外科専門医が1名以上在籍していること。
3. 術者が常勤医として在籍していること。
4. 常勤麻酔医が1名以上在籍していること。
5. 緊急手術の実施体制を有していること。
6. 24時間の院内検査実施体制を有していること。
7. 医療機器の保守管理体制を有していること。
8. 医療安全管理委員会を有していること

9. NCD に各施設で実施施設登録申請を行い、承認を受けたのち手術を実施すること。また、手術を実施した場合、NCD の症例登録システムに沿って遅滞なく症例登録を行うこと。

【ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）】

厚生労働省の定める特掲診療料の施設基準「第 61 の 6 ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）」を満たしていること。

【組織拡張器による再建手術（一連につき） 乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）】

厚生労働省の定める特掲診療料の施設基準「第 57 の 9 組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合に限る。） 」を満たしていること。